

1. 産業文化局長より挨拶

2. 議事

(1) (審議事項) 働きやすいまちづくりプラン (後期案) について

【事務局より説明】

以下、質疑応答

【委員の質問や事務局の回答】

Q：求人・求職をマッチングできるようにリカレント教育やその取り組みについて紹介できないのか。

A：人への投資についてはハローワークが国の制度で充実させており、基本施策4に掲載している。

Q：どの用語が用語解説に掲載されているかわかりにくいので、検討してほしい。

A：用語にアスタリスクをつけるとわかりにくくなる恐れがあり、見送った。

ページが詰まっているところもあるので、アンダーラインを引いた箇所は用語解説にあるとわかるように記載する、あるいは、用語解説に関係するページを記載するなど検討する。

Q：産業振興計画と働きやすいまちづくりプランは元から別々に存在していたのか。

A：元から別々に存在しており、第2次産業振興計画までは勤労福祉計画が存在していたが、連動していなかった。第3次産業振興計画からは勤労福祉計画から名称を変更し、働きやすいまちづくりプランとなり、連動するようになった。

【委員の意見】

- ・内容・体裁も良く、この内容でパブリックコメントを出してよいと思う。
- ・西宮市の制度か兵庫県の制度かわかりにくくなっているのが、工夫が必要と考える。
- ・掲載している市の取り組みについて相談できる窓口・場所を明記してほしい。
- ・広報を充実してほしい。
- ・就労支援を行う具体的な内容、例えば面接指導や履歴書の書き方などの支援の内容について触れた方がわかりやすいと思う。
- ・高齢層のハイスペック人材についてマッチングさせることが難しいので、国・県のレベルになると思うが、何かしら検討することが必要と考える。
- ・定年退職後、居住している地で働きたいという気持ちを持っている人も多いので、人口が多い西宮では就職支援も重要だが、働く場を増やすことも重要と考える。
- ・産業振興計画と働きやすいまちづくりプランを統合することで、企業の発展と労働者の発展がわかるような名称にしてほしい。どちらも車の両輪の関係なので、産業は発展したが、労働者向け施策は衰退したというようなことがあれば意味がない。